

## マージン率等の情報提供について

### 事業所名

ゴールドフレンド・H合同会社

### ① 令和3年6月1日付け 派遣労働者数

1人

### ② 令和3年6月1日付け 派遣先事業所数(実数)

1事業所

### ③ 令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

22,300円(8時間 全業務平均)

### ④ 令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

15,000円(8時間 全業務平均)

### ⑤ 令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日) マージン率

32.7%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[ \frac{\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日 (8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}}{\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日 (8時間) 当たりの賃金の額の平均額}} \right] - \left[ \frac{\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日 (8時間) 当たりの賃金の額の平均額}}{\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日 (8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}} \right]}{\left[ \frac{\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日 (8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}}{\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日 (8時間) 当たりの賃金の額の平均額}} \right]}$$

### ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ( 全ての派遣労働者 )

当該労使協定の有効期間の終期 ( 令和 4年 3月 31日 )

締結していない

### ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
マナー研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
パソコン研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
安全衛生教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
施工管理研修	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 本社 電話番号 0885-34-9678

### ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

- ・年次有給休暇
- ・労働災害補償保険
- ・定期健康診断
- ・産前産後・育児・介護休業制度
- ・健康保険、厚生年金、雇用保険
- ・資格取得制度

事業所名 ゴールドフレンド・H合同会社  
許可番号 派36-300104